

日吉駅西口 一方通行スタート

自転車も

2025年
12月から

開始日時は
現地案内やウェブサイト等で
お知らせします

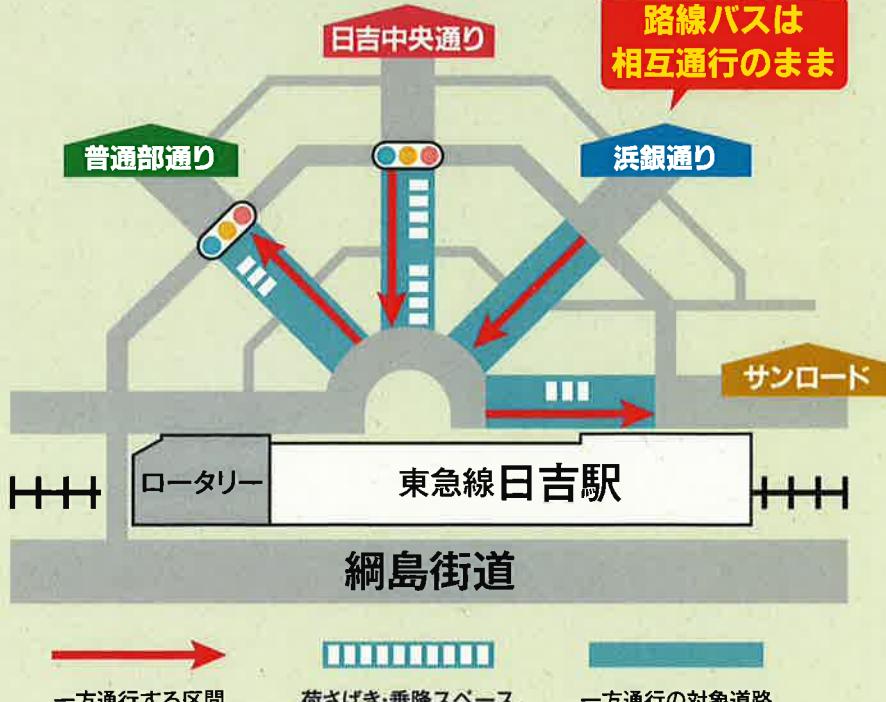
詳細はこちら



日吉駅西口がもっと歩きやすくなります!



日吉のまちづくり



路線バスは
相互通行のまま

POINT
1

自転車を含む
車両が対象です
(路線バスは除く)



POINT
2

荷さばきや
乗降スペースが
新たにできます



POINT
3

歩行者や自転車も
マナーを
守りましょう



問合せ 港北区役所 区政推進課企画調整係 ☎ 045-540-2229 ☎ 045-540-2227

令和7年度 市民活動グループ・団体のための

つながるカフェ

第1回 多世代に活動の思いを伝えるコツ

Let's
meet up!

2.14 (土)
10:00-12:00



アドバイザー
入田 直子さん
元NHK「おはよう日本」リポーター

場所 港北区役所4階1号会議室

港北区大豆戸町26-1

参加費 無料

定員 50名（応募多数の場合は抽選）

対象者 地域活動に関わるみなさん

これから活動を始める方も大歓迎！

申込みは
こちらから



締切 **2.5 (木)**

結果はメールで通知
2月10日までに届かない
場合はご連絡ください。

主催・お問い合わせ

港北区区民活動支援センター

TEL/FAX 045-540-2246  ko-center@city.yokohama.lg.jp

港北区役所 人権啓発講演会

男らしさ
女らしさ
より
自分らしさ
が
社会を変える

令和8年1月27日（火）

14時～15時30分

（入場：13時30分から）



講師：ブルボンヌさん

岐阜県出身。早稲田大学文学部在学中に
ゲイのためのパソコン通信ネットワークを主宰。
ゲイ雑誌主幹編集を経て、女装パフォーマーとして活動。
NHK放送総局長特賞受賞の
『ラジオ保健室』（NHKラジオ第1）MC、
福祉を学ぶ『フクチッチ』（NHK Eテレ）秘書役など
メディア出演。
全国自治体や企業、学校でジェンダーや自己肯定感に
に関する講師も務める。

申込方法

①電子申請



二次元バーコードより
お申し込みください。

②メール・FAX

以下3点を記載し、お送りください。

(1)お名前

(2)ご連絡先

（電話番号・メールアドレス）

(3)その他連絡事項

（車いすでのご来庁、手話通訳のご利用、
一時保育の利用希望など）

会場案内

〒222-0032

横浜市港北区大豆戸町26-1
(東急東横線 大倉山駅 徒歩7分)



公共交通機関を
を利用して
お越しください。

問い合わせ先：港北区役所総務課

TEL：045-540-2206／FAX：045-540-2209

ko-somu@city.yokohama.lg.jp

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

点検だけのつもりが高額請求に? 分電盤などの「点検商法」に注意!

「分電盤の無料点検をする」と突然来訪した事業者に、点検後「漏電して火事になるかも」と言われ、不安になり20万円の工事を契約してしまった。高額なので解約したい。

(相談者：80歳代女性)

分電盤や給湯器などの点検と称して電話や訪問をして「すぐに交換しないと危険」などと言って、不安をあおり契約させる点検商法の相談が増加しています。

「無料」や「定期」の点検と言われても、その場ですぐに承諾せず家族などに相談し、慎重に判断しましょう。



トラブル防止のポイント

- ✓ 突然訪問してきた点検は、イタ一松越しに断る！
- ✓ 不安をあおられても、その場で契約しない！
- ✓ 断っても帰らない場合は警察に通報！



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和7年12月5日(金) 14:00～16:00 相続を「争続」にしないために〈予約制〉 神奈川区役所大会議室

令和7年12月12日(金) 13:30～15:30 インターネット被害にあわないために 泉区役所4ABC会議室



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00)
(土・日 9:00～16:45)

入場無料
事前申込制

港北区

スポーツシンポジウム

港北区スポーツシンポジウムは区民の皆さんとスポーツについて考え、スポーツを通じて地域を活気づける「きっかけづくりの場」として開催していきます。

日時

令和8年2月14日（土）13:00～16:00

内容

1部 令和7年度スポーツ表彰／2部 講演会／
3部 港北高等学校ダンス部発表会

会場

港北公会堂（港北区大豆戸町26-1）

定員

先着400名（全席自由）

申込期間

令和7年12月1日（月）～令和8年2月6日（金）

【講演】

肩こり・腰痛・膝痛にお悩みなら聞いてみませんか？
理学療法士が教える、自分でできるお悩みを改善する運動プログラム

理学療法士 塩田 真史 氏

【略歴】

2003年 理学療法士免許取得・横浜市スポーツ医科学センター入職以降、臨床業務・研究業務・教育業務・現場活動にて多数の選手・愛好家のサポートを行う。

【資格】

理学療法士、認定理学療法士（スポーツ）、修士（保健医療学）など

【現場活動】

U18、U19 バスケットボール日本代表サポートトレーナーなど



【申込方法】

① インターネットによる申込み

港北区スポーツシンポジウムで検索、もしくは右のQRコードを読み込み、ホームページ内「申込みについて」をご確認のうえ、お申込み。



② FAXによる申込み

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申込み。

※定員になり次第締切りとさせていただきます。※当チラシは港北区役所や港北区内の地区センター等に配架しています。

【主催】港北区スポーツ協会・港北区スポーツ推進委員連絡協議会

【後援】港北区役所

【協力】港北区連合町内会・港北区商店街・（公財）横浜市スポーツ協会・明治安田生命保険相互会社・神奈川県立港北高等学校・（株）シンコースポーツ

お問い合わせ

【催しの内容に関するご質問】港北区スポーツ協会 (045-533-0865) ※火・木曜日10時～15時

【申込みに関するご質問】港北区役所地域振興課内 (045-540-2238) ※区役所開庁時間内

港北区区民フォーラム 無料映画上映会



©「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」製作委員会

日時：2026年1月10日（土）13:45～16:00（13:00開場）

会場：港北公会堂（港北区大豆戸町26-1港北区役所となり）

定員：先着300名（事前申込不要）

- ・車いす席、字幕あり
- ・港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」のグッズプレゼント
- ・作業所の物品販売あり

STORY

札幌で暮らす鹿野靖明（大泉洋）は幼少から難病の筋ジストロフィーを患い、車いす生活。体で動かせるのは首と手だけで、介助なしでは生きられないのに病院を飛び出し、ボランティアたちと自立生活を送っていた。夜中に突然「バナナ食べたい」と言い出すワガママな彼に、医大生ボラの田中（三浦春馬）は振り回される日々。しかも恋人の美咲（高畑充希）に一目ぼれした鹿野から、代わりに愛の告白まで頼まれる始末！最初は面食らう美咲だが、鹿野やボラたちと共に時間を過ごす内に、自分に素直になること、夢を追うことの大切さを知っていく。そんなある日、鹿野が突然倒れ、命の危機を迎ってしまう…。

問合せ：港北区福祉保健課（540-2360）港北区社会福祉協議会（547-2324 FAX 531-9561）



令和8年 港北区消防出初式

日 時：令和8年1月10日（土）

10時00分～12時30分

会 場：新横浜公園（日産スタジアム）第1駐車場

※荒天時は、一般観覧なし

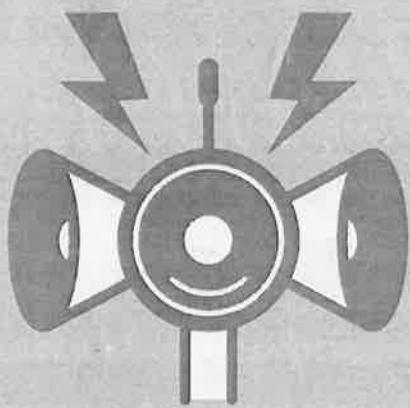
港北区消防出初式



令和8年港北区消防出初式実行委員会（横浜市港北消防署総務・予防課）

【電話】045-546-0119（平日8:30～17:15）

【写真】第4回港北消防フォトイベントBAE1グランプリ
優秀賞「安全・安心の街へ」高野 郁男

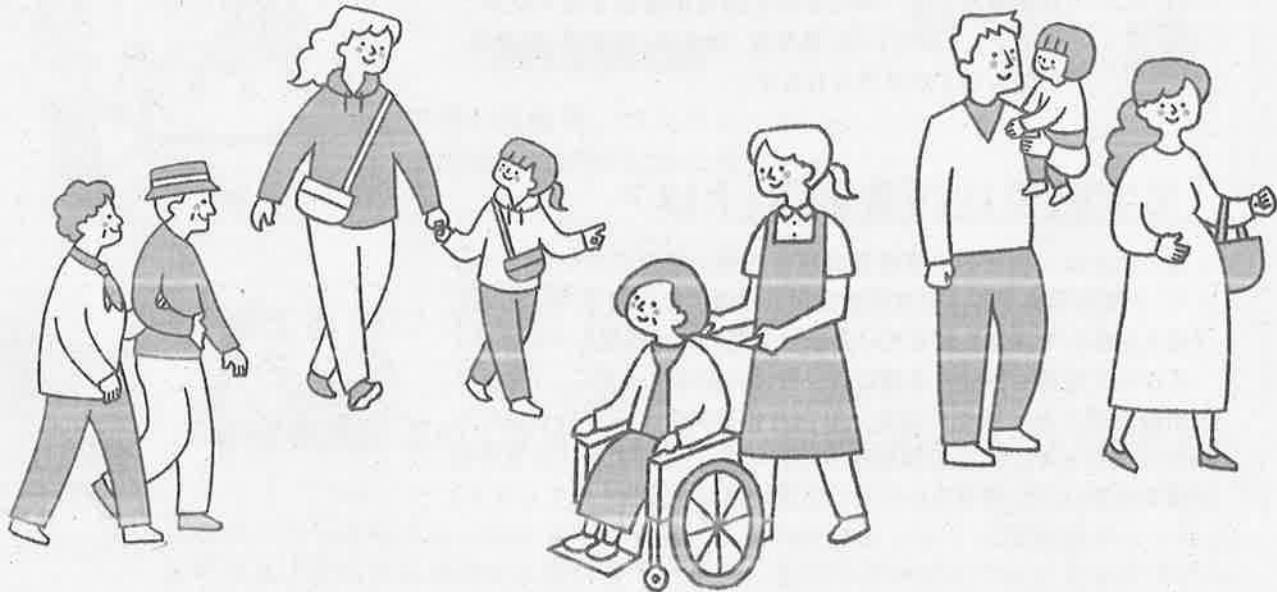


港北区

支援者
のための

災害時要援護者支援事業

地域のつながりが、安心をつくる



はじめに

過去の大規模災害では、高齢者や障害者などの自力で避難することが難しい人（災害時要援護者という）が多く犠牲になりました。その一方、倒壊した建物などに閉じ込められた多くの人が、地域の『共助』『助け合い』により救出されました。

港北区では、災害時要援護者支援事業の取組を通して、地域における「顔の見える関係づくり」や「支え合いの体制づくり」等により、被害を最小限に抑えるための取組を進めています。



災害時要援護者支援事業って どういった事業？

災害発生時、特に発災直後は、『公助（行政による援助）』が機能するまでは、『自助』や地域で助け合う『共助』が果たす役割が大きいことが報告されています。災害時、自力での避難が困難な人々（以下、災害時要援護者）の安否確認等の取組に備えるには、日頃からの地域と要援護者との間での関係づくりを進めることが大切です。

災害時要援護者支援事業は、災害発生時に、高齢者や障害者等の要援護者を地域全体で支援できるように、日頃から見守りや声かけなどによる「顔の見える関係づくり」や『共助』による支援体制づくりを目的とした取組です。



「要援護者」ってどんな人？

災害時要援護者とは、災害発生時に自力での避難が困難なため、何らかの支援を必要とする人々のことです。具体的には、高齢者、障害者、乳幼児、妊娠婦、外国人などが挙げられます。



「災害時要援護者名簿」とは？

横浜市では、地域の災害時要援護者支援に役立てていただけるよう、行政が保有する「災害時要援護者名簿」を作成し、年に1回、情報を更新して協定を結んでいる自治会町内会へ提供しています。

区役所で名簿を作成する際には、要件に該当する方に、「氏名や住所等を載せた名簿を自治会・町内会に提供すること」について説明したうえで、同意の確認をしています。提供する「災害時要援護者名簿」には、同意をいただいた方の情報が掲載されています。

横浜市の災害時要援護者名簿に記載される方の要件

- ① 介護保険要介護・要支援認定者でア～ウのいずれかに該当する方
 - ア 介護保険の要介護度3以上の方
 - イ 全員が65歳以上の世帯で、いずれもが介護保険要支援以上
 - ウ 要介護度2以下で、認知症のある方
- ② 障害福祉サービス受給者（身体障害、知的障害、難病患者）
- ③ 視覚、聴覚障害者及び肢体不自由者で、個別の等級が1～3級の方
- ④ 愛の手帳判定基準表A1またはA2

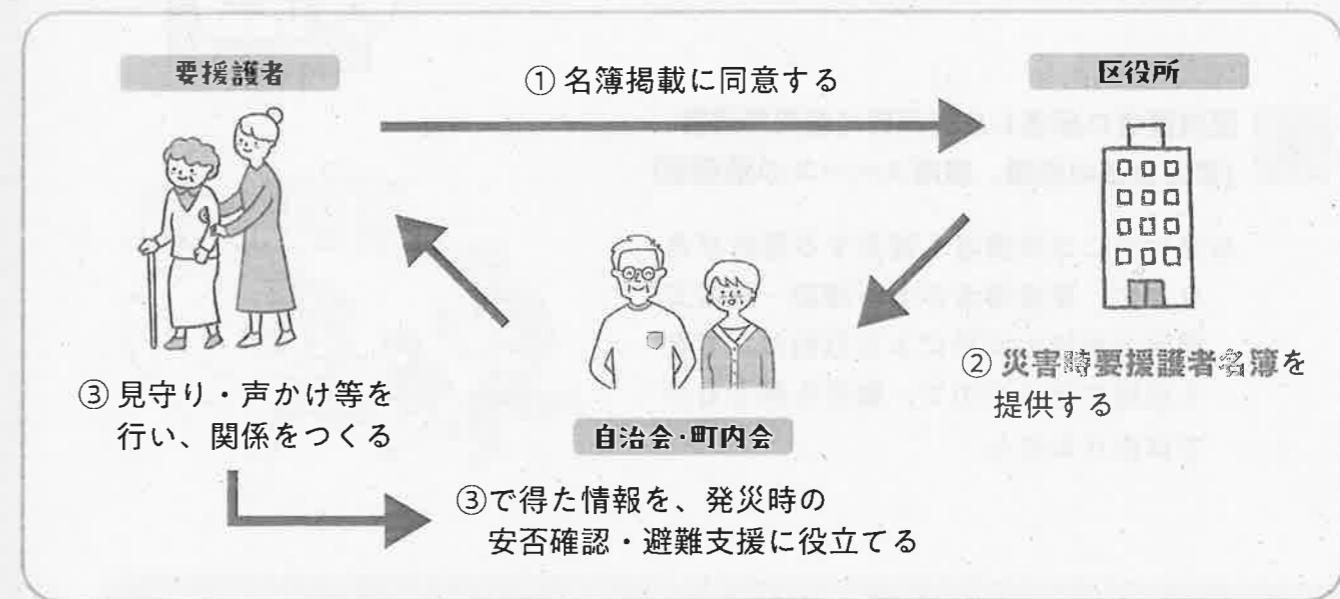


自治会町内会での取組



港北区では、自治会町内会の皆様に「災害時要援護者名簿」等を活用した訪問等による見守り活動をお願いしています。この取組により、要援護者が把握され、「顔の見える関係」がつくれることで、発災時の円滑な安否確認や避難支援、避難所等での支え合いに繋がるものと考えています。

要援護者支援の取組は、自治会町内会ごとに人数や地域性等が異なることから、地域ごとに取組方法や支援者の体制を決定し、取り組んでいただいているます。



よくあるご質問について

Q1 災害時要援護者の見守り・声かけは、誰がどのように行うのか？

A1 区役所と自治会町内会（連合または単会）との協定に基づいて名簿を提供し、自治会町内会に訪問等の取組をお願いしています。取組方法や活動する人員体制等については、地域の特性に応じて各自治会町内会で検討し、決めていただいているます。

Q2 災害時要援護者名簿の取り扱いについて教えてください

A2 名簿を管理する者、取り扱う者には守秘義務があり、協定により、年に1回、個人情報保護に関する研修を受講していただき、区役所に「情報取扱者（第2号様式）」の提出をお願いしています。

また、提供を受けた名簿は適切に管理し、次年度、更新された新しい名簿を受領した際に、区役所に返却していただく必要があります。



災害発生時の対応について

地域の活動

1 自主防災組織、地域住民と連携した安否確認・避難支援

日頃からの関係づくり（共助）の取組を活かして、要援護者の安否確認等を行います。



2 要援護者に配慮した拠点等の避難所運営 (要援護者の把握、専用スペースの確保等)

※発災時には支援者も被災する恐れがあります。要援護者の安否確認・避難支援等の地域の共助による取組は、できる範囲で行うもので、責任を伴うものではありません。



福祉避難所について

原則として、直接避難することはできません。

福祉避難所は、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための二次的な避難所です。

専門職（保健師）などが、本人の状況等を確認し、支援の必要性が高い人を判断します。専門職などの判断を基に、区役所が受け入れ先の福祉避難所を決定します。

詳細は
こちらから

横浜市港北区役所 高齢・障害支援課

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1

TEL : 045-540-2317 FAX : 045-540-2396



港北区役所 HP

R7.9月初版